

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

滝頭地域ケアプラザ

■ 事業報告

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ◆ 当地域ケアプラザの担当圏域は、滝頭地区（中浜町を除く）と岡村地区となっています。施設は滝頭地区の中心に近い位置にあり、岡村地区から施設までは距離があるため相談や申請手続には遠いとのご意見もいただいているところです。ご来所が難しい方々には訪問するなどの手法により、地域住民が立地条件に左右されることなく安心して相談ができる運営体制を心がけました。
- ◆ 岡村西部会館にて、介護予防事業を 6 回実施し延べ 168 人の地域の方に参加していただきました。また、岡村ハイム（旧母子寮）にて介護予防事業を試行的に行いました。
- ◆ 岡村住宅集会所にて毎月 1 回、出張相談を実施しました。
- ◆ 第 3 期磯子区地域福祉保健計画が各地区で推進されるよう地域ケアプラザの役割を意識して取り組みました。
- ◆ 地域のサロン等に参加させていただき、地域ケアプラザの案内及び生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業）の普及に努めました。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ◆ 相談者の抱える課題やニーズに応じた対応を心がけ、適切な情報提供を行いました。区や関係機関と連携し、問題の解決を図りました。
- ◆ 民生委員など地域からの相談も多いですが、相談への対応結果や対策などをフィードバックすることで、必要時の協力が得られる体制をとりました。
- ◆ 自宅訪問することで課題解決のヒントがある場合も多く、積極的な訪問を行いました。
- ◆ 障害分野での相談についてはケアプラザ内での解決とせず、磯子区生活支援センターやいそご地域活動ホームいぶきなどからアドバイスをいただく等、必要に応じて連携をとりました。

(2) 各事業の連携

- ◆ 所内では定期的な会議の開催や事業ごとの打ち合わせなどにて日常的に情報交換を行い、業務が効率的、効果的に進められるようにしました。
- ◆ 地域ケア会議の開催について、計画の段階から打合せを重ね、意見交換をしながら内容を発展させました。
- ◆ オレンジボランティアの活動の場として、認知症カフェでの話し相手や給仕などをお願いしています。楽しんで参加をしてくださっています。
- ◆ 介護予防事業や自主企画事業の実施、岡村中学校での高齢者疑似体験学習などを、協働(磯子区社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域活動交流)で進めました。
- ◆ 地域活動交流コーディネーターが主体となり障害児・者の保護者が集う会を自主企画事業として実施し、保護者が気楽に集え、日頃の悩みや思いを語り合える場を提供し、参加者主体の会を目指しています。包括支援センター社会福祉士の成年後見制度相談なども盛り込みました。区役所高齢・障害支援課担当者も出席し連携を図りました。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ◆ 施設内外含め、92ヶ所の研修会に職員を延べ218人参加させ、職員の資質向上に努めました。
- ◆ 研修報告は職員全員に回覧し、情報の共有を図りました。
- ◆ 年度当初には、区政運営方針やスイッチON磯子など行政の考える方向性を理解して職務を遂行するよう指導しました。
- ◆ 個人情報保護・人権啓発・公平・中立並びに各種関係法令の遵守についてなど職員研修を行いました。
- ◆ 介護保険事業所を選定する相談に対応するときは、ハートページを使用して複数の事業所を提示し、ご本人またはご家族に決めていただくようにしました。また、公正・中立に関するアンケート調査を実施しました。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ◆ 根岸・滝頭・岡村子育て支援連絡会に参加し、情報の交換と共有を行いました。また、子育てフェスタでは根岸地域ケアプラザと協力し、ケアプラザの周知に努め、共通のリーフレットの作成と、企画段階での協働提案を行いました。
- ◆ 地域の各活動団体の会合や研修、地域としての取組に積極的に参加し、メンバーとの関係作りをしました。
- ◆ 地域の福祉関係者ネットワークの中心となるためにも、地域住民に対してのケアプラザの普及啓発を行いました。
- ◆ 地域活動交流コーディネーター連絡会(2ヶ月に1回)、磯子区学齢障害児余暇支援連絡会、スイッチON磯子地区別推進会議、こどもの幸せを実現する会、他の会合に出席し、関係団体機関との情報交換やネットワーク作りを行いました。
- ◆ 磯子区学齢障害児余暇支援連絡会での取組として「なつとも@いそご」に協力しました。
- ◆ 滝頭地区民生委員児童委員協議会、地域ボランティア協力・スイッチON磯子滝頭地区との取組として「ふれあい喫茶」(月1回)を開催しました。
- ◆ エリア別児童虐待連絡会に出席し、状況の把握と課題解決のためのグループワークを行い、各機関との連携確認を行ないました。
- ◆ 毎月第3金曜日に多目的ホールを、ボランティア団体のこどもすまいる食堂に場所の協力をしています。
- ◆ 親と子のつどいの広場「夢たま」と情報の交換と共有を、日頃からこまめに行っています。
- ◆ 放課後児童デイサービス「スイミーフレンズ」に「ふれあい喫茶」の案内をし、児童の社会学習の場の提供や、貸室の多目的ホールを雨天時の活動の場として活用できる様に、貸室団体登録を勧奨しました。

(5) 区行政との協働

- ◆ ウォーキングポイントの普及の案内をしました。また、リーダーを設置し区民の方に活用していただきました。滝頭地域ケアプラザとして事業所参加登録し、職員も歩くことを意識するようになりました。
- ◆ 第3期地域福祉保健計画の推進のため、自主企画事業のチラシに積極的にスイッチONのロゴマークを使用し、ケアプラザ広報誌「芭蕉の樹」では、マスコットの梅さんを四季折々にアレンジして活用しました。
- ◆ 岡村中学校の地域交流体験学習会において、第1学年対象の福祉的体験講座で、区社協と協働して高齢者疑似体験教室を実施しました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ◆ 地域に必要とされる事業を実施し、より多くの地域住民にケアプラザの周知を行いました。
- ◆ 子育て支援事業から自主活動化した団体への後方支援を継続し、団体維持と拡充をしました。
- ◆ 一般向け事業の「レッツ！ひばりエクササイズ」の自主活動化に向けて、0B座談会を開催し、次年度に向けて自主サークル活動化することができました。
- ◆ 親子が参加しやすいように、申込み受付時のヒアリングを丁寧に行い、不安なく当日を迎えられるように努めました。
- ◆ 子育て支援拠点「いそピヨ」に協力頂き、事業の周知と募集開始後の細かい状況連絡を行い、ニーズに合った事業案内を行うことができました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ◆ ケアプラザと貸室利用団体がスムーズに意見交換できるよう良好な関係作りに努めました。高齢者の団体でも貸室の予約や活動場所の変更などの負担が多くならずに、できるだけ活発な活動ができるよう、貸室利用において自主事業等との調整を行いながら、貸室案内と提供を行いました。
- ◆ 貸室利用を希望する団体の相談に乗り福祉保健活動の場を提供し、活発な活動を支援しました。
- ◆ 福祉保健協力団体が自主事業などで講師を務めるなど、活動の機会を作り地域に還元できるよう支援を行いました。
- ◆ 利用者アンケートの結果などを検討し、より利用しやすい環境づくりを心がけました。
- ◆ 3団体ある子育てサークルが円滑な活動ができる様に、又、活動が負担にならないようにこまめに相談支援を行い、3団体が円滑に活動出来る様に調整をしました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ◆ ケアプラザで独自のボランティア・アセスメントシートを作成し、ボランティア活動に関する相談、担当部署内での情報共有、ボランティアの現状を把握した適切なコーディネートに活用し、活発な活動への支援をしていきました。
- ◆ ボランティア交流会を実施し、お互いの活動への理解やネットワーク作りを支援しました。
- ◆ よこはまシニアボランティア通信を利用し、新規のボランティア募集を行い、情報提供とボランティア活動の支援を行いました。
- ◆ 区社協と共催で、ボランティア養成講座「滝頭岡村 街 いきいき塾」を開催し、ボランティア知識の向上と技術の習得、活動情報の提供、新規活動の支援を行ないました。また、講座終了後にボランティアグループの土台作りのためにクラブを立ち上げ、主にケアプラザ周辺の緑化活動に取り組み始めています。
- ◆ 子育てサポートシステムの周知を子育て支援事業で行いました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ◆ 地域の関係機関や、ケアプラザを利用する福祉保健活動団体、ボランティア等と情報交換を行い、地域の福祉保健計画が活発に行なえるよう支援しました。
- ◆ 3ヶ月に一度、ケアプラザ広報誌「芭蕉の樹」を発行しました。年間3回協力医による健康セミナーの講座報告を詳細に掲載することで、当日参加できなかった地域住民への、健康向上や病気予防の情報提供とフォローアップをしました。
- ◆ こどもすまいる食堂の後方支援として、毎月作成するチラシの編集と印刷の協力をしました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ◆ 指定された研修会はもとより、勉強会・見学などに参加し見聞した内容・所感・現況写真なども盛り込み、報告書の作成を行いケアプラザ内で回覧し情報提供と共有を行いました。
- ◆ 地域包括支援センターと連携し、地域活動の情報収集を行いニーズの抽出に努めました。
- ◆ 地域まち歩きの際に、必要に応じて（当ケアプラザ並びに市作成の）ケアプラザ利用方法の案内チラシを配布し、地域で安心して暮らし続ける一助となる存在であることを積極的に発信することを心がけました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ◆ 「根岸・滝頭地域資源情報シート」の情報更新と版の改訂を行い、ケアプラザを含め圏域事業所のケアマネジャーに配布し、在宅高齢者支援の活用に繋げています。
- ◆ 地域で「健康づくり・場」を開催したいと考えている方の相談を受け、空き店舗・空き家活用を念頭に近隣のリサーチを行いました。
- ◆ ケアプラザ自主事業や地域主催の催し、地域住民・地域高齢者のニーズを聞けるように努めてまち歩きをした結果、地域資源の発掘や個別に抱える日常の何気ない悩みなどを率直に聞くことができました。
- ◆ Ayamu 入力情報の更新と新規地域資源の情報収集・掲載を行い、高齢者の活動・居場所の把握に務めると共に、公開後に広く支援ツールとして活用できるように整備しました。

(3) 連携・協議の場

- ◆ 協議体を開催し、新たに住民有志から緩やかな見守り隊の発足にこぎつけ、①見守り要点項目記載の「ご近所お互いさま見守りシート」②緊急時用「もしもの時の安心救急カード」作成・活用提案し、①については自治会を通じて全戸配布をいたしました。
- ◆ 住民から「デイサービス開設」「日中の空き店舗活用」の相談ヒアリングと「サービスB」実現に向け行政含め協議を重ね継続支援を行いました。
- ◆ 「いそご地域づくり塾」出席の結果、地域支援と活躍をしたい人達と地域課題につき話し合いができ、実現に向けて関係各所と協議を重ね、新年度に「岡村西部自治会館」に於いて、「子育て支援の場」を立ち上げることができました。
- ◆ 区社会福祉協議会の協力を得て「ボランティア入門講座」を開催し、講座をきっかけに修了生が、①併設する特別養護老人ホームで「会話・ゲーム」のお相手、②「オレンジボランティア講座受講のきっかけ」と当ケアプラザ自主事業の「認知症カフェ」のボランティア、③「地域の荒廃庭の手入れと緑化活動」を目標にしたボランティアグループを発足と3つの成果を得ることができました。
- ◆ 京急ストア（2店舗）による「買い物無料巡回送迎車」の運行ルートが地域ニーズに合わないという意見があり、乗車・巡回のアセスメントと自治会会長と協議を行い、京急ストアに対して巡回経路・駐車場の変更について相談し、一部変更につながりました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ◆ 区域で開催される生活支援コーディネーター連絡会にて共通課題につき情報共有を行い問題解決について取り組むと共に個別課題に対しても広く助言やアイデアの交換に努めました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ◆ 各種支援機関と連携を密に取り、円滑な相談支援を図りました。特に今年度は「お金がない」ということが根底にある相談も多く見受けられました。区生活支援課の生活困窮制度だけではなく、磯子区社会福祉協議会のフードバンクや神奈川県社会福祉協議会が事務局である「かながわライフサポート事業 生活SOS」等とも連携させていただきました。
- ◆ 徘徊高齢者の増加なども見込み、地域にあるスーパーやドラッグストアに認知症についての普及啓発を行いました。実際に店舗での困りごとなどもアセスメントをしています。また、滝頭小学校や横浜商業高等学校別科の生徒を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。横浜商業高等学校別科では毎年敬老の日に地域の高齢者と交流をしており、その直前に講座ができたことは生徒たちにとってもよかったのではないかと思います。

②実態把握

- ◆ 地域のサロンが小単位で開催されるように変化がみられており、多くのサロンに参加をさせていただきました。参加者より地域の課題や情報を直接聞くことができることは大きな収穫です。今後も積極的に参加していきたいと思えます。
- ◆ エリア会議にて街歩きを行いました。日頃、何気なく通りすぎている場所も改めて観察することが必要でした。崖崩れの心配な箇所が多いことを実感しました。また、事務所内でも災害時の安否確認訓練をおこない、危険箇所などを確認しながら災害時の対応を検討しています。

③総合相談支援

- ◆ 相談内容に応じて関係機関と連携し、適切なサービスや制度に結びつくように働きかけました。専門的な内容については、関係機関に直接問い合わせをして、情報収集に務めました。
- ◆ 相談の内容・種別を問わず『全て受け止めること』を原則に業務にあたっています。本人が出来る限り自分のことを自分で決定する事ができるよう、本人・家族と二人三脚で支援に取り組みました。
- ◆ 継続支援が必要な方は、ケアマネジャーが付いている場合でも連携を取り、役割分担をして支援にあたりました。介護保険サービスに繋がらない場合は、インフォーマル資源の活用を意識して地域に埋もれてしまわないよう留意しました。
- ◆ 今年度は総合相談が650件にのぼり、相談内容も多種多様でした。機関相談支援センターいぶきや生活支援センター、各医療機関とも連携をはかり適切なサービス・支援に結びつくよう努めました。医療機関や行政からケアプラザに相談を促された方の中には、地域包括支援センターの役割を十分に分からず来館する方もいます。そういう方に対しては、行政が作成した「ようこそ地域ケアプラザへ」のリーフレットを用い安心して相談が出来る場所であることを説明後、相談支援を行いました。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ◆ 区役所との定例カンファレンスや社会福祉士連絡会等を有効活用し、適宜必要な情報交換、情報共有が図れるようにしました。また、後見制度はすぐ利用に至らない場合が多いため、独居や子供のいない世帯、親族が遠方等、将来的に利用が見込まれそうなケースは、事前にケアマネジャーに話をしておき、何かあればすぐ相談していただけるようお願いしました。今年度の後見ケースは、7割がケアマネジャーからの相談だったことから、ケアマネジャーへの啓発の重要性を実感しています。
- ◆ 2月に50代～70代を対象としたあんしんシニアライフ講座を実施しました。全2回で各回20名前後の参加がありました。特に第2回目は司法書士を講師に招き、成年後見制度について講義していただきました。参加者の多くは自身の老後の為に参加されていましたが、講義内容を家族にも話したいという意見を多くいただきました。
- ◆ ケースの状況に応じて手続き、調整等の具体的支援を行っています。書類作成が申立人や地域包括支援センター職員だけでは限界がある場合、書類作成代行していただける専門家の調整を行います。区長申し立てが見込まれるケースは、その見立ても含めて早い段階で区役所に情報提供して連携を心掛けています。区長ケースに限らず、後見制度利用の有無については単独で決めることはなく、区役所とのカンファレンス等を活用し、各支援者の専門的な意見を伺ったうえで話を進めました。

- ◆ 後見制度は難解で一度に全てを説明することは難しいですが、横浜市のパンフレットを活用し、必要な情報を分かり易く効果的に伝えられるよう留意しました。
- ◆ 障害者の家族会を対象にエンディングノート講座を実施。その中で『親亡き後』をテーマに成年後見制度についても説明を行いました。例え現時点で利用に至らずとも、親が若いうちから制度を把握しているだけで、将来制度を利用する下地になることを、参加者皆と確認しました。また基幹相談支援センターとも、必要に応じて連携を図っています。
- ◆ 岡村地区スイッチON磯子の交流ふれあいサロンで、80名程の高齢者を対象にエンディングノート講座を実施しました。
- ◆ 消費者被害防止に向けて、月1回の社会福祉士連絡会の場で、行政・区内7カ所のケアプラザと連携した取り組みを開始しました。まずは区内の実態把握をする為に①消費者センターとの勉強会②区内のケアマネジャーを対象としたアンケート調査の2点を実施しました。
- ◆

②高齢者虐待への対応

- ◆ 虐待通報を受けてからの事実確認や初動介入等、関係者が役割分担し、必要に応じて即応できるよう、連携を図りました。
- ◆ 虐待の早期発見・予防、養護者支援をテーマに、支援機関と虐待研修会を実施し、ネットワークの形成と強化を図りました。一回目は地域のケアマネジャーを対象に実施。初の試みとして、参加者の興味が引けるよう、グループワークの事例を寸劇で行っています。二回目は区と区内地域ケアプラザ共催で、区内の介護保険事業所を対象に行っています。虐待対応には多機関がその専門性を活かし、横断的な連携が必要である事を確認しました。
- ◆ 介護者の方を対象とした「介護者のつどい」を年12回、一般の方を対象とした「ふれあい介護サロン」を年6回開催しました。専門家のアドバイスや参加者同士の交流・情報交換などから介護者の負担軽減、介護知識などの普及啓発に努めました。これらの事業を通して養護者支援をすることで、早期発見・予防を心がけました。事業のチラシは近隣のドラッグストアやスーパーに配架し、なるべく地域住民の目に届くよう配慮しました。
- ◆ 虐待の早期発見・予防を促進する取り組みとして、地域のケアマネジャーを対象に根岸地域ケアプラザと合同で虐待の研修を実施しました。他機関同士が情報を共有することの重要性を伝えられたと感じています。

③認知症

- ◆ 民生委員勉強会にて、軽度認知障害がある方への対応事例を報告し、意見交換を行いました。地域住民が皆で見守り、支え合う事の大切さを共有しました。
- ◆ 認知症サポーター養成講座は今年度計9回実施しました。対象は、横浜市交通局、横浜市商業高等学校別科美容科・理容科、滝頭小学校4年生、一般住民でした。対象により構成を変えて講座を実施しました。1人1人が大切な地域の一員であることを話し、今後互いに連携して力を合わせて、高齢者が安心して暮らせる街づくりをしていきたいという思いを伝えました。
- ◆ 認知症カフェを年6回開催しました。オレンジボランティアに参加いただくことで参加者同士のみならず【参加者と地域住民】【地域住民同士】が認知症をキーワードに繋がることを目指しました。また季節感を感じていただけるよう7月には夏祭りを意識して、神輿や太鼓を出し参加者・ボランティアみんなで盆踊りを踊りました。
- ◆ 1月の認知症カフェにて、若年性認知症の本人と家族に2組ご参加頂きました。

ご家族同士で互いの介護経験を熱心にお話しされる姿が印象的でした。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ◆ 3月に「民生委員・ケアマネジャー勉強会」を開催し、お互いの仕事についての説明や、グループワークにて地域情報マップの作成を行いました。会のなかでは「民生委員・ケアマネジャー連絡票」の活用についても再度案内をさせていただきました。双方で顔が見える関係づくりは必要と感じている様子がみられています。
- ◆ 昨年度行った協議体の続きとして、岡町町内会による「支え合いボランティア」にむけての情報交換を行っています。上記の「民生委員・ケアマネジャー勉強会」において、その取組みについても発表をしていただきました。実際のボランティアの活応につなげていく支援を継続していきたいと思えます。また、その発表を聞いていた別のエリアの民生委員からも自分の地域でも何かやりたいですね・・・との言葉をいただいております、具体的な取組み支援ができればと思っています。
- ◆ 地域住民との連携を図るために、地域包括支援センターの普及啓発が必要と考え、地域のサロンや、老人会の催しに積極的に参加をさせていただいております。「サロン滝さん」への寸劇での参加も初めて行いました。
- ◆ 総合相談者より「自分の店舗を活用して高齢者の集いの場をつくりたい」という声があり、生活支援コーディネーターと共に話し合いをすすめていきました。

②医療・介護の連携推進支援

- ◆ ケアマネサロン〈拡大版〉において
 - ・ 制度改正と医療連携の必要性や在宅復帰時の業務の確認
 - ・ 在宅医療連携拠点「かけはし」との共催で看取りの勉強会
 - ・ 磯子中央病院と関東病院との連携
をテーマに研修会を開催しました。ケアマネジャーから医療関係者への関係構築が働きかけられるよう今後も支援をしていきます。
- ◆ 磯子ケアマネ連絡会と訪問看護ステーション連絡会との共催研修について、打ち合わせの段階からすれ違いが生じてしまい、主任ケアマネジャーとして双方の連携構築の支援をしていきたいと思えます。平成31年度は研修の打ち合わせにも参加をしていきます。
- ◆ 個別ケース地域ケア会議では主治医の参加が難しいことも多いですが、連携室をとおしてFAXにて主治医の意見を取り寄せるなどの取組みをしています。

③ケアマネジャー支援

- ◆ ケアマネジャーを対象とした研修として、他包括との共催でケアマネサロン〈拡大版〉を5回開催しています。10月に開催した「介護予防ケアプランの立て方」では講師をさせていただきました。また、根岸ケアプラザとの共催によるケアマネサロン〈ラ・フランスの会〉にて、社会福祉士と協力をしながらの「高齢者虐待予防研修」や「民生委員・ケアマネジャー勉強会」を開催しました。多くのケアマネジャーに参加をいただいております。
- ◆ 新任ケアマネジャー研修では他の包括支援センターと協働にて、他では学べないものとして、横浜市独自の高齢者事業や生活保護制度の活用、具体的な給付管理の仕方などを内容に取り入れており、参加者からは好評をいただいております。
- ◆ 今年度ケアマネジャーからの相談は家族への対応が多くありました。生活困窮に

についてはケアマネジャーと一緒に助成の説明を行い、介護に問題があるケースについては同行訪問を行っています。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ◆ 岡村地区を対象とした包括レベル地域ケア会議の前半では、理学療法士を招いて講演をお願いしました。役割をもって生活することの大切さを理解してもらった上で、地域の見守りや支え合いについて検討をしてもらったことはよかったと思います。大勢ではできない見守りとして、単位自治会での体操教室や茶話会などを増やしていくことが必要であることまで話が発展していきました。
- ◆ 上記、単位自治会での見守りを具体的にするため、岡村西部第一自治会のみを対象とした包括レベル地域ケア会議を開催しました。5人の民生委員を中心としたグループでの見守り、情報交換を行っていくことが決まりました。その際のツールとして「見守りシート」を作成し、住民誰しにも知っていただくために全戸配布をしています。
- ◆ 市営岡村住宅では個別ケース地域ケア会議を開催しました。個別支援をとおして住民の高齢化や支援者不足の課題が明確となりました。民生委員や自治会長のみには負担をかけるのではなく、住民全員で見守りを行い、何か変化に気づいたらケアプラザへつなぐことができるような体制を作っていくことが必要と確認しました。「見守りシート」や「安心救急カード」を提案したところ、参加者より活用希望がでたため、住宅の役員会での説明をへて、4月21日の総会にてさらに具体的な活用方法やケアプラザの周知を行う予定です。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ◆ 8月24日にエリア内のケアマネジャーを対象に、介護予防従事者研修を開催しました。老健コスモスの清水先生を講師に招き、前半はMCIの理論を学ぶ講義、後半は講義を基にグループワークで参加同士意見交換をし、更に理解を深めました。参加者は昨年より減少しましたが、グループワークで活発な意見交換ができ、予防プランに対する苦手意識の軽減や、ケアマネジャー自身の考え方の傾向などの気付きに繋がったと好評でした。
- ◆ この研修後、第二弾として10月29日に主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネサロン拡大版として事例から実際にプランを立案する研修も行い、アセスメントからプラン立案までを丁寧に確認しました。
- ◆ 委託の場合は担当者会議には積極的に参加し、ケアマネジャーと情報共有を密に行いました。訪問時にはケアプラザの事業や元気づくりステーション、地域会場での活動など地域資源の情報提供も行いました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ◆ 岡村に「こにこくらぶ」は10数名と少人数ですが参加者同士の仲が良く、リーダーを中心にまとまって安定した活動ができています。新規参加者70代で元気な方々なので、今後担い手育成も意識しながら支援していきたいと思っています。
- ◆ 「お達者道場」は毎回20名前後で活発に活動しています。代表者として会

全体をみられる方、様々なレクダンスや体操を指導できる方、声掛けが出来る方など、参加者の中で役割分担ができており、自由に意見交換もできるため、自分達の会、という意識でつながりが強くなっています。

- ◆ 「エンジョイ滝頭」は参加者の口コミで参加者が増え 15 名程の参加があり、ます。男性参加者が 7 名おり、男性の貴重な活動場所になっています。マットを使用した本格的な筋トレ・ストレッチなど男性体操講師ならではのメニューで人気があります。
- ◆ 介護予防教室は「よくばり健康教室」と題し、ケアプラザで 8 回、岡村西部自治会館で 6 回の計 14 回開催しました。介護予防に重要な 5 本柱に加え、フットケア・介護予防と薬の話、尿漏れ防止体操、福祉用具について等、高齢者の健康づくりに必要な様々な要素を取り入れました。各々の気になっている症状については、自宅で継続して実施した結果、痛みが取れた・尿漏れが治った、と確実な効果があったと良い反響が多くありました。また、教室の後半には必ずコグニサイズを実施し、お仲間交流の促進ができたと感じています。
- ◆ 口腔講演会・ロコモ予防講演会については、根岸ケアプラザとの共催としました。各々 50 名前後の参加があり関心の高さがうかがえました。
- ◆ 講演会の中では講義だけではなく、実験やテストを多く取り入れ自身の状態を知って頂く参加型の内容にしたことで、積極的に取り組む姿がみられました。
- ◆ 岡村住宅・お達者クラブは、隔月の支援を継続しました。民生委員さんから住宅内の気になる住民の相談や、ケアプラザの総合相談で活動に繋がりたい方などお互いに情報交換をすることで、新規参加者が増えるよう支援しました。一人での参加が難しい方は、協力して送迎し、ケアマネジャーがいる場合は、活動の様子を伝えるなど情報共有をしました。
- ◆ 紅葉祭では、A C チェッカーで末梢血流測定をメインに、元気づくりステーションや介護予防に関するパネル展示を行い、普及啓発を行いました。10 代から 90 代まで幅広い世代の方、約 60 名の参加がありました。若い世代の方々にも自身の状況を知って頂く良い機会になったと思います。
- ◆ 一昨年に自主化した「男の食彩」へ、継続支援を行いました。自主化当初は半年で完全自主化を目指しましたが、就労や入院等で参加者が減少し、役割分担がしきれず活動が停滞しました。それでも新規参加者を自らで募集をし、活動を休止することなく継続しており、会としての成長感じました。また、単に料理を楽しむだけでなく参加者が“誰かのために作りたい”“誰かに食べて美味しいと言ってもらいたい”という思いをもっているのです。食を通じた他者交流や、地域貢献が出来るよう支援していきたいと考えています。
- ◆ 2 月 19 日に岡村ハイムにて「唄って♪ハツラツ広場！」と題して、地域交流と連携し前半は口腔体操や唄、後半は介護予防体操を行いました。参加者は 11 名でしたが、非常に雰囲気良く、全員が毎月の継続開催を希望しており大好評でした。新しい地域の活動場所として、また住民の交流場所として定着するよう、定期開催する予定です。
- ◆ 3 月 27 日に脳卒中神経脊椎センターと協力し、「フレイル防いで健康生活～認知症予防と簡単体操～」と題し講演会を開催しました。認知症についての最新の情報や、治験について、また予防法についての理解を深めることができたこと好評でした。今後も専門機関と連携しながら、健康づくりや介護予防に大切な情報を伝えていきたいと思います。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ◆ 協定書に定められた保守点検等は必ず実施しました。
- ◆ 施設・設備の保守・管理などは定期的に専門業者による点検を実施するとともに、職員による目視等の点検を実施し、利用者が施設内で安全で快適に過ごしていただけのように取り組みました。
- ◆ 虚弱な高齢者や障害児者・小さなお子様なども来所される施設であるため、それぞれの方々が不自由なく利用できるよう、小破修繕は速やかに対応し施設管理をしました。
- ◆ 毎年定期点検を行い、修繕計画を作成し区と相談しながら施設の維持管理に努めました。
- ◆ 施設独自で作成している「清潔・美観チェックシート」を事務所に掲示して、施設の維持管理を職員に意識づけ、日常の清掃や電灯の交換をはじめとする消耗品の交換や補充などを行い、施設利用者が快適に過ごせるよう心がけました。

(2) 効率的な運営への取組について

- ◆ 必要な人員をそれぞれに配置し、地域活動交流事業・地域包括支援センター・生活支援体制整備事業・居宅介護支援事業・通所介護事業の5事業の職員が各々の専門性を最大限に引き出すと同時に組織運営に関しては横断的な取組を図ることにより、より効率的・効果的な運営が図れるよう努めました。
- ◆ 介護予防事業や自主企画事業について、内容の検討から開催に向けて、地域活動交流担当者と包括支援センター担当者・生活支援体制整備事業担当者などで協働で進めました。
- ◆ 各部門で把握する地域の情報交換を行い、それぞれの業務が効率的・効果的になるよう努めました。
- ◆ 区役所と定例的にカンファレンスを行い、互いの情報を共有し連携を図りました。
- ◆ 他の地域ケアプラザや区役所・区社会福祉協議会と情報交換を行い、事業などが効果的に実施できるよう努めました。

(3) 苦情受付体制について

- ◆ 利用者の要望や苦情については、館内に「あなたの声（ご意見箱）」を設置しました。いただいたご意見と回答については、ご本人やご家族に丁寧に説明するとともに、施設内に「ご意見」と「回答」を掲示しました。
- ◆ 年に1回以上、定期的なアンケートを実施し意見集約して、要望に対しての改善策を職員と共に検討しました。
- ◆ 事業ごとに苦情の受付担当者、苦情解決責任者を重要事項説明書に記載し（施設内にも同様掲示）説明しました。
- ◆ 苦情が発生した時は、迅速に誠意ある対応をしました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ◆ 事業継続計画（BCP）を基に災害対策を進めました。
- ◆ 災害時には、行政の協力要請に応じた体制を可能な限り構築し、行政と連携しながら状況に応じた対応ができるよう努めました。
- ◆ 緊急連絡網を作成し、緊急時には適切な対応が迅速に図れるよう整備し、随時更新しました。
- ◆ 事故防止マニュアルに、緊急時の対応や連絡体制を見直しました。
- ◆ 事故が発生した場合は、幹部職員に事故発生 of 緊急一斉メールを送信し速やかに情報伝達を行いました。
- ◆ 区役所や市役所に報告すべき事項は速やかに対処し報告しました。
- ◆ 全職員に徒歩による非常参集訓練を行い、交通機関が使えない災害時を想定して、徒歩で出勤した場合にどの程度の時間がかかるか把握しました。
- ◆ AEDの取り扱いの訓練を行うとともに、毎日バッテリーをチェックする仕組みをつくり不測の事態に備えました。
- ◆ 火災や地震などさまざまな災害を想定して、防災訓練を年2回以上実施しました。
- ◆ 災害を想定した利用者安否確認訓練を実施しました。
- ◆ 特別避難場所の開設に係る初動体制を確保するため、災害時を想定したメールによる職員安否訓練を年2回実施しました。
- ◆ 特別避難場所の開設マニュアルを整備し、備蓄物資の適切な管理をするため帳簿を作成しました。
- ◆ 貸室のボードに施設の避難口・消火器の設置場所を図面にして貼り付け、分かり易くしました。また貸室利用団体には年に2回、避難口・消火器の設置場所を説明しました。
- ◆ 防犯体制を強化するため防犯カメラ・非常ボタン（移動式）・刺股を設置しました。

(5) 事故防止への取組について

- ◆ 事故防止に取り組むとともに、発生した事故に対応するため施設賠償保険に加入しています。なお、対人補償は1億円以上とし、横浜市を追加被保険者としました。
- ◆ 個人情報を含む書類の郵送やFAXなどは必ずダブルチェックをしました。FAXは一部を塗りつぶして、万が一誤送信した場合も個人が特定できないようにしました。
- ◆ 日々の申し送りや定期的な会議などで、個人情報の漏洩事故防止の注意喚起や利用者の個々の介助方法などを確認して事故防止に努めました。
- ◆ 事故防止に関する研修に職員を参加させ、事故防止に対する意識を職員が持続できるよう心がけました。
- ◆ 過去の事故例やヒヤリハット報告などを活用し事故を未然に防止できるように努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ◆ 個人情報に関する書類等については、施錠できる場所で管理することを徹底しました。
- ◆ パソコンはワイヤーロックし、パソコン画面はパスワードでロックして対応しました。
- ◆ 個人情報を郵送またはFAXなどで外部へ送る場合には、ダブルチェックして送信しました。なお、FAXの場合は個人情報に該当する箇所を塗りつぶす対応を必ずしました。
- ◆ 個人情報保護チェックシートを活用し、漏洩事故が発生しないように職員に細心の注意を払うことを意識づけしました。
- ◆ 定期的に施設内会議で個人情報保護の徹底指導をしました。また、個人情報については施設内での管理はもちろんのこと、施設外へ持ち出す場合は、必要最低限とするよう努めました。

(7) 情報公開への取組について

- ◆ ケアプラザで行う全ての事業計画書や事業報告書、収支状況、第三者評価結果、介護保険事業における重要事項説明書・個人情報保護の基本方針などの情報については、施設内に掲示し、誰もが自由に見ることができるようになりました。

(8) 人権啓発への取組について

- ◆ 人種、国籍、性別、年齢、信条、心身における障害の有無などによるいかなる差別や人権侵害を行うことのないよう取り組みました。
- ◆ いかなる人権侵害も許さない職場づくりに努めました。
- ◆ 人権週間には、ポスター掲示など人権啓発に取り組みました。
- ◆ 年1回以上、職員に対する人権研修（啓発）を実施し、職員一人ひとりが自分の問題として人権問題に向き合い「差別をするつもりはなくても、差別をしてしまうかもしれない自分」に気づくことができる研修を進め、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識の向上に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ◆ 環境への配慮は法人の理念でもあるため、光熱水費や消耗品の節約による環境への配慮を職員が意識するよう取り組んでいきます。また、ゴミの分別についても同じように職員全員で環境に配慮するよう心がけました。
- ◆ CO₂の排出削減にもつながるようペットボトルのキャップを集め、発展途上国の子供にポリオワクチンを送っているNPO団体へ送りました。
- ◆ 使用していない場所の照明は消灯し、必要に応じて点灯するようにしました。
- ◆ 毎月1回、各部屋の温度・湿度・照明などを確認し省エネ管理台帳を作成しました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看護師	常勤	1名
主任介護支援専門員	常勤	1名
社会福祉士	常勤	1名
プランナー	常勤	1名

《目標》

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）ことや要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）ことで、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行います。また、早い段階から高齢者ができる限り自立した生活を送れるように、「自立支援」や「生活の質の向上」を常に意識して取り組みました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合にはその旅費（実費）
また、自動車を使用した場合は1キロあたり50円（担当地域を越えた地点から）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

高齢者のその人らしさを大切にしながら、目標志向型の支援計画を利用者と一緒に作成するようにしました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
244	239	231	232	240	236
10月	11月	12月	1月	2月	3月
235	237	241	247	251	246

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

主任介護支援専門員 常勤 1 人
 介護支援専門員 常勤 3 人

《目標》

高齢者等が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、高齢者等の立場に立って公平中立に行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合にはその旅費（実費）
 また、自動車を使用した場合は 1 キロあたり 50 円（担当地域を越えた地点から）

《その他（特徴的な取組、PR 等）》

利用者の心身の特性に応じたサービスが提供されるよう、その提供方法などについては、親切丁寧に説明をしました。

《利用者実績》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
87	87	92	91	85	86
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
91	92	86	85	84	79

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 個別機能訓練
- 口腔ケア
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1回あたり）
 （要介護1）614円（要介護2）725円（要介護3）837円
 （要介護4）948円（要介護5）1060円
- 入浴介助加算 54円（1回あたり）
- 個別機能訓練加算Ⅱ 60円（1回あたり）
- 口腔機能向上加算 161円（1回あたり、月2回まで）
- サービス提供体制強化加算（I口）13円（1回あたり）
- 介護職員処遇改善加算（I）（1回あたり）
 介護報酬総単位数（基本額＋各種加算）×5.9%[1単位未満の端数四捨五入]
 ×10.72
- 食費負担 500円（1回あたり）
 ※特別メニューの場合は別途（事前に内容・料金を説明し希望者のみ）
 【1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります】

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～16:00

《職員体制》

生活相談員・介護職員・看護師・機能訓練指導員

《目標》

高齢者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図りました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

個別機能訓練のほかに、日にいくつものレクリエーション活動を用意し、毎回違う活動を実施することにより、利用者を飽きさせない工夫をしました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
902	988	932	974	960	887
10月	11月	12月	1月	2月	3月
934	944	847	809	821	927

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 運動器機能向上加算
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

【要支援1・事業対象者週1回】 1766円（月あたり）

【要支援2・事業対象者週2回】 3621円（月あたり）

●運動器機能向上加算 242円（月あたり）

●サービス提供体制強化加算（I口）

【要支援1・事業対象者週1回】 82円（月あたり）

【要支援2・事業対象者週2回】 158円（月あたり）

●介護職員処遇改善加算（I）

介護報酬総単位数（基本額＋各種加算）×5.9%[1単位未満の端数四捨五入]
×10.72

●食費負担 500円（1回あたり）

※特別メニューの場合は別途（事前に内容・料金を説明し希望者のみ）

【1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります】

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～16:00

《職員体制》

生活相談員・介護職員・看護師・機能訓練指導員

《目標》

高齢者等が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、高齢者等の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持または向上を目指しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

レクリエーション（アクティビティー）活動はサービス提供の時間だけではなく、自宅へ戻っても創作活動等さまざまなことができるような工夫をしていました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
31	30	30	31	29	29
10月	11月	12月	1月	2月	3月
28	26	26	28	27	28